

平成29年 教育委員会第1回臨時会 会議録

日 時 平成29年3月31日（金）

午後2時23分～午後2時41分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 『議案第11号』 千代田区共育推進計画
- (2) 『議案第12号』 平成29年度教育委員会事務局幹部職員の異動

【児童・家庭支援センター、指導課】

- (1) 『議案第13号』 学校健全育成サポートチーム等設置規則の制定

【指導課】

- (1) 『議案第14号』 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- (2) 『議案第15号』 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
- (3) 『議案第16号』 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

第 2 協議

【児童・家庭支援センター】

- (1) 千代田区立児童・家庭支援センター、千代田区立児童管及び千代田区立富士見わんぱくひろばの目的外使用に関する規則の一部を改正する規則

第 3 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成29年度 教育委員会事務局一般職員の異動
- (2) 平成29年度 小・中・中等教育学校入学式出席者名簿（案）

第 4 その他

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（8名）

出席職員（10名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎

子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一
指導課 統括指導主事	高橋 美香

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	飯島 容子

中川委員長	<p>開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。</p> <p>ただいまから平成29年教育委員会第1回臨時会を開会します。</p> <p>本日、欠席はありません。</p> <p>今回の署名委員は、古川委員にお願いいたします。</p>
古川委員	<p>承知しました。</p>

◎日程第1 議案

子ども総務課

- (1) 『議案第11号』千代田区共育推進計画
- (2) 『議案第12号』平成29年度教育委員会事務局幹部職員の異動

児童・家庭支援センター、指導課

- (1) 『議案第13号』学校健全育成サポートチーム等設置規則の制定
- ### 指導課
- (1) 『議案第14号』幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
 - (2) 『議案第15号』幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
 - (3) 『議案第16号』幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

中川委員長 日程第1、議案に入ります。
議案第11号、千代田区共育推進計画について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課からの議案第11号、千代田区教育推進計画でございます。

こちらにつきましては、前年決めました千代田区の共育ビジョンこちらを具体化するものといたしまして、千代田区の共育推進計画を新たに定めるということで、こちらの委員会のほうにもこれまでご報告を申し上げ、ご意見をお伺いしてきたところでございます。その後パブリックコメントまた区議会への報告等を実施いたしまして、さまざまご意見いただきました。特に大きく構成等を変更した点はございませんが、そうした意見を踏まえまして、幾つか修正をさせていただいたところでございます。ここで修正点の細かなご説明は省略させていただきたいと存じますが、本日そういった皆様方のご意見をまとめ、共育推進計画の最終的な案ということでご提出させていただくものでございます。

ご説明は、以上です。

中川委員長 説明は終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(なし)

中川委員長 特にないようですので、採決いたします。議案第11号について、賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長 全員賛成につき、議案第11号を決定することとします。

続きまして、議案第12号、平成29年度教育委員会事務局幹部職員の異動について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、議案第12号、教育委員会事務局幹部の異動についてでございます。教育委員会幹部の異動につきましては、本年4月1日づけで現在の保科子ども部長から新たに大矢栄一子ども部長となります。大矢部長は区議会事務局長からの異動でございます。

また、私、子ども総務課長村木に変わります。現在政策経営部人事課長の安田昌一課長が昇任いたしまして、子ども部参事となり、事務取扱となります。まして子ども総務課長を務めることとなります。

そのほか、昇任といたしまして、学務課長の柳課長が統括課長に昇任。それから再任用といたしまして、九段中等教育学校経営企画室長の大井室長がそのまま現職を次年度も務めることとなります。

ご説明につきましては、以上でございます。

中川委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(な し)

中川委員長 特にないようですので、採決いたします。議案第12号について賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長 全員賛成につき、議案第12号を決定することとします。

続きまして、議案第13号、学校健全育成サポートチーム等設置規則の制定について、子ども総務課長よりご説明をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、議案第13号、学校健全育成サポートチーム等設置規則についてでございます。こちらにつきましては、先般の定例会におきまして規則内容のほうをご提示させていただきました。その際にさまざまご意見をお伺いいたしましたので、その意見に基づきまして、前回の協議事項の際とは修正を施してございます。

まず、第3条のところをごらんいただきたいと思います。前回は校長が座長となり、校長により、サポートチームの構成員を推薦するという形をとってございましたが、こういった学校のいじめに関する調査等行うことになり、このサポートチームにおいて、校長がその座長として入るのはどうかというご意見がございましたので、今回は校長を委員のメンバーから外す案とさせていただきます。構成員につきましては、前回表現等で曖昧なところございましたので、そのところは修正させていただきます。5号、6号でスクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラーは分けさせていただいているところでございます。また、先ほど申し上げましたとおり、前回のご意見を踏まえまして、座長については委員の互選により定めるというふうに5号で定めさせていただいております。

また、5条の4項にあります。こちらは校長をサポートチームの構成員から外したことに伴いまして、別途校長が会議に出席することができる旨の規定を設けてございます。

申しわけございませんが、若干お戻りいただきまして、そのすぐ上の4条の3項のところでございます。こちらについては大人数のサポートチームで調査等を行うことが困難な場合を想定いたしまして、必要な部会をおき、または適当と認める構成員に事務一部、具体的には調査等ということになるかと思いますが、そういったことを行わせることができるという規定をおかせていただいたところでございます。

修正点につきましては以上でございます。内容をご確認の上、ご議決賜りたいと存じております。

ご説明は以上です。

中川委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら、よろしいですか。

(な し)

中川委員長 それでは特にないようですので、採決します。
議案第13号について、賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長

全員賛成につき、議案第13号を決定することといたします。

続きまして、議案第14号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正する規則について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長

では、議案第14号、幼稚園教区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則についてでございます。こちらにつきましても前回の定例会におきまして、協議事項として出ささせていただいたものでございます。内容につきましては、前回ご説明のとおりでございますので、省略させていただきます。

ご説明は以上です。

中川委員長

はい、説明は終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(な し)

中川委員長

特にないようですので、採決いたします。議案第14号について賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長

全員賛成につき、議案第14号を決定することといたします。続きまして、議案第15号、幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、議案第15号、幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則でございます。こちらにつきましても前回、定例会におきまして、協議事項としてご説明させていただきましたとおりでございます。人事交流に伴う異動等の場合に備えての改正でございます。

ご説明は以上です。

中川委員長

説明は終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(な し)

中川委員長

それでは次に、議案第15号について採決します。賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長

全員賛成につき、議案第15号を決定することといたします。

続きまして、議案第16号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは議案第16号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。こちらにも既に協議事項としてこちらのほうにご説明させていただいたとおりでございますが、幼稚園教育職員の給与に関する条例改正にあわせて、規則の改正を行うものでございます。

ご説明につきましては以上です。

中川委員長

説明は終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

す。よろしいですか。

(な し)

中川委員長

では、議案第16号について採決します。賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長

全員賛成につき、議案第16号を決定することとします。

◎日程第2 協議

児童・家庭支援センター

(1) 千代田区立児童・家庭支援センター、千代田区立児童管及び千代田区立富士見わんぱくひろばの目的外使用に関する規則の一部を改正する規則

中川委員長

次に、日程第2、協議に入ります。千代田区立児童・家庭支援センター、千代田区立児童館及び千代田区立富士見わんぱくひろばの目的外使用に関する規則の一部を改正する規則について、児童・家庭支援センター所長より説明をお願いいたします。

児童・家庭支援センター

千代田区児童館及び千代田区立富士見わんぱくひろばの目的外使用に関する規則の一部を改正する規則です。

変更した箇所です。今、様式3号が映っておりますでしょうか。様式3号のこの3号と4号、5号何を加えたというところからちょっと見ていただきたいんですけども、まずこの部分様式3についてはこの承認の取り消し、変更申請書になりますが、使用承認番号と承認年月日を加えました。

次に、第4号になります。4号に関しましては、この黄色い部分になります。この様式3号の申請に対し、利用承認の取り消し、変更の通知をいたしますが、その取り消しに伴い、返還金が生じた場合のためにこの機能額と還付額の欄、これを加えました。

次に様式5です。様式5に関しては、この黄色い部分を加えました。これは施設使用料還付請求書なんですけれども、承認時の情報として承認番号及び承認年月日の欄を加えました。また、還付に必要な振込口座の情報、振込先銀行支店名、貯金、種目、口座番号、連絡先、口座名義等について加えました。この改正に至った経緯なんですけども、今回改正により加える情報等、現在の様式今までこの様式はあったわけなんですけれども、必要に応じて手書き等で加えて処理しておりました。会計室のほうからもご助言をいただきまして、現在使用している学校施設の仕様申請書に合わせました。様式を千代田区立学校施設使用条例施行規則による施設使用に関する様式と同等の形式といたしました。

ご説明は以上です。よろしく願いいたします。

中川委員長

説明は終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(な し)

中川委員長 | それでは、この件については、改めて議案として提出し、決定することといたします。

◎日程第3 報告

子ども総務課

(1) 平成29年度 教育委員会事務局一般職員の異動

(2) 平成29年度 小・中・中等教育学校入学式出席者名簿(案)

中川委員長 | 次に報告に入ります。平成29年度教育委員会事務局一般職員の異動について、子ども総務課長よりお願いいたします。

子ども総務課長 | それでは、子ども総務課のほうからの報告事項、平成29年度教育委員会事務局一般職員・再任用職員の異動についてでございます。こちらのほうにつきましては、4月1日づけの異動の名簿を本日資料としてお出ししておりますので、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。

ご説明につきましては以上です。

中川委員長 | 説明書が出ていますが、これについてご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

新規採用は大分ありますけれども、保育園などへは、保育士さんとしての資格で入ってきたのか教えてください。

子ども支援課長 | はい。おっしゃるとおりで保育士として採用されるものです。ちなみに保育士と看護師がこれをめくっていただくと、新規で出てくることになるかと思えます。いずみこども園の新規が2人いるんですが、いずみこども園の保育士さんと看護師さんが1人入ってくる予定というか来週から働く予定です。

中川委員長 | 新規採用でそういう方がふえたんですね。今年は何人くらいふえたんでしょう。

子ども支援課長 | 保育士さんは5名ふえまして、保育園側に4名とあと児童館側に1名という形になってございます。

中川委員長 | ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

中川委員長 | それでは、この件に関しては、これでよろしいと思えますので、次に移りたいと思えます。

平成29年度小・中・中等教育学校入学式出席予定者名簿について子ども総務課長よりお願いいたします。

子ども総務課長 | それでは報告事項2番目、平成29年度区立学校入学式出席者名簿でございます。本日資料として名簿のほうおつけしてございますので、こちらのほうの日程、それから学校のほうにそれぞれのお名前のある方にはご出席の方よろしくお願いいたします。

ご説明につきましては、以上です。

中川委員長 | この件に関しましては、いかがでしょうか。何かご質問は、よろしいです

か。

(な し)

◎日程第4 その他

中川委員長 | では、特にないようですので、日程第3、その他に入ります。
| 予定している案件はありませんが、その他報告事項というのはありますで
| しょうか。

(な し)

中川委員長 | 教育委員のほうからはありますか。特にありませんか。

(な し)

中川委員長 | では、特にないようですので、以上をもって本日の臨時会を閉会したいと
| 思います。

ありがとうございました。